

第15回栃木県女子ミッドアマチュアゴルフ選手権大会
組合せおよびスタート時間表

宇都宮カンツリークラブ
2025/10/8(木)

北コース OUT

組	時間	氏 名	市町	氏 名	市町	氏 名	市町	氏 名	市町
1	7:44	齋藤法子	群馬県	仲井春江	栃木市	宮本 佳津江	東京都	永井千恵	小山市
2	7:52	河辺旬里	埼玉県	鄭 素希	埼玉県	岡田はるみ	宇都宮市	花島眞紀	千葉県
3	8:00	松本 由布子	栃木市	前嶋直子	宇都宮市	杉本典子	埼玉県	入江由香	足利市
4	8:08	吉川恭子	埼玉県	今野 三千代	東京都	平野いずみ	東京都	入江美幸	小山市
5	8:16	三浦伸江	埼玉県	周 玉静	群馬県	戸塚陽子	佐野市	増田 美々子	足利市
6	8:24	橋本順子	宇都宮市	福田真理	小山市	久松礼子	埼玉県	小宮 日奈子	佐野市
7	8:32	江連 美佐代	下野市	佐々木 和佳	宇都宮市	小林元子	宇都宮市	小野文代	宇都宮市
8	8:40	大久保 栄里	宇都宮市	井上道子	埼玉県	中田朝美	佐野市	荒川浩枝	宇都宮市
9	8:48	清水朋子	群馬県	脇坂幸代	千葉県	蓮実 志津子	埼玉県	柏木恭美	日光市
10	8:56	森田洋子	大田原市	鶴塚 美佳子	埼玉県	秋山ミイ	宇都宮市	濱野敦子	宇都宮市
11	9:04	阿相ひとみ	那須烏山市	久我 喜枝美	那須町	猪野明子	宇都宮市	畠井 千代子	宇都宮市
12	9:12	小林 美由紀	壬生町	角田里子	宇都宮市	船越実幸	上三川町	戸澤聖美	宇都宮市
13	9:20	佐藤香織	佐野市	佐々木 砂知	茨城県	河合恭子	東京都	熊沢悦子	宇都宮市

中コース IN

組	時間	氏 名	市町	氏 名	市町	氏 名	市町	氏 名	市町
1	7:44	高田珠実	埼玉県	渡辺逸未	那須町	藍葉 里由利	那須塩原市	馬場英花	東京都
2	7:52	小林水幸	栃木市	渡邊真里	宇都宮市	坂本 薫	足利市	鈴木 美知子	栃木市
3	8:00	渡辺良江	茂木町	田村 美乃里	宇都宮市	露木直子	東京都	今古賀 彩美	東京都
4	8:08	白石幸子	福島県	光本智子	福島県	川原牧子	宇都宮市	酒井あおい	足利市
5	8:16	深石礼子	宇都宮市	井上祥子	東京都	大野京玉	宇都宮市	仲井まり子	栃木市
6	8:24	吉川友貴	宇都宮市	山本智美	宇都宮市	初見美和	埼玉県	里見澄子	足利市
7	8:32	鈴木 麻里香	東京都	川嶋 泉	那須町	小林愛深	栃木市	高橋 美津子	宇都宮市
8	8:40	小宮陽子	高根沢町	小松素子	芳賀町	福田和子	宇都宮市	前田ひろみ	東京都
9	8:48	橋場絹江	上三川町	小林佳蓉	宇都宮市	松本友恵	那須町	小森幸恵	矢板市
10	8:56	鈴木郁子	高根沢町	佐藤和代	埼玉県	小曾戸 美和	佐野市	松草春香	埼玉県
11	9:04	皆川 三代子	茨城県	宇梶敦子	宇都宮市	沓掛 恵美子	那須塩原市	長谷川 未千代	埼玉県
12	9:12	関谷弘子	那須塩原市	上野千鶴	宇都宮市	渡邊紘子	宇都宮市	村山京子	埼玉県

<注意事項>

- *大会当日は30分前までに受付を済ませてください
- *欠場等の理由により組合せを変更する場合がありますので、予めご了承ください
- *やむを得ず欠席する場合には、宇都宮カンツリークラブ（TEL 028-624-7221）までご連絡ください

第15回栃木県女子ミッドアマチュアゴルフ選手権大会

開催日 : 2025年10月8日(水)

開催コース : 宇都宮カンツリークラブ OUT(北コース)、IN(中コース)

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールの違反の罰は、「一般の罰(2 罰打)」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

(a)アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

(b)13番と14番ホール間の白杭を結んだ線を越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

(1) 青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(2) グリーンの前後を含み、フェアウェイの芝の長さかそれ以下の区域にあるヤードージマーキングペイント(スタンスへの障害は除く)。

(3) ドロップゾーン

15番ホールのパティニンググリーンの奥にある修理地の中に球があったり、スタンスや意図するスイング区域の妨げになる場合、プレーヤーは次のことができる：

- ・規則 16.1 に基づき罰なしの救済を受ける。または、
 - ・追加の選択肢として、元の球か別の球かをドロップゾーンにドロップすることによって罰なしの救済を受ける。
- このドロップゾーンは、規則 14.3 に基づく救済エリアである。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。

(3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

(5) 距離標示用の人工のヤードージマーク

3. 保護フェンス

8番、11番、および15番ホールの保護フェンスに球が近接しているためにスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、規則 16.1 により処置するときは、その障害物の中や下や上を通さずに救済のニヤレストポイントを決めなければならない。

4. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きついたり、密着させてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

5. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰：失格

6. ゴルフシューズ

ローカルルールひな型 G-7を適用する。

7. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない、委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

即時中断 : }
通常の中断 : } カートナビにて通報する。
プレーの再開 :

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

8. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのパッティンググリーンをの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9. キャディー

プレーヤーはラウンド中キャディーを使用してはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

4. 競技の成立

降雨・雷雨・日没等により18ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により0.5ラウンドで競技を成立させることがある。

5. 使用ティーマーカー

本競技においては、シルバーティーマーカーとする。

6. タイの決定方法

1位に同位者が出た場合、即日、競技委員長の指定するホールにおいてサドンデス方式のプレーオフを行い順位を決定する。他の入賞者は「マッチング・スコアカード方式」により順位を決定する。

注意事項

1. スタート時刻30分前に必ず受付を済ませること。

2. グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。

3. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。

4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン(25球)を限度とする。

ただし、飛距離が230ヤード以上のクラブは、使用禁止とする。

5. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。

6. ネットの部(前半のハーフ集計)のスコアは、カートナビに入力すること。

なお、スコアの最終登録後は修正を認めないので、必ず自分のスコアを確認すること。

競技委員長 大谷勝彦

<距離表> シルバーティーマーカー

<北コース>

Hole.No	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	324	476	131	327	335	354	147	439	373	2,906
Par	4	5	3	4	4	4	3	5	4	36

<中コース>

Hole.No	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
Yards	307	333	138	465	163	317	331	459	393	2,906	5,812
Par	4	4	3	5	3	4	4	5	4	36	72